



アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが住友ゴム工業<5110> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友ゴム工業<5110>について、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが6月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が百分の一以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの住友ゴム工業株式保有比率は、5.81%と0.98%減少した。

報告義務発生日は、2011年12月1日。